

2026年度における廃炉等積立金の運用に関する計画

「廃炉等積立金管理運用基本方針」第5条第1項の規定に基づき、2026年度における廃炉等積立金の運用に関する計画を次のとおり定める。

1. 廃炉等積立金の運用対象額

2026年度における廃炉等積立金の運用対象額は、2025年度末残高の7,484億円に、今後認可・承認される2026年度に積み立てられる額から、廃炉等の実施に要する費用を除いた額を加算した額とする。

2. 運用環境の見通し

日本銀行は2024年3月にマイナス金利政策を解除して以降、物価の上昇に合わせ賃上げが伴う好循環が定着しつつあるとの判断から、2024年度期初に0～0.1%程度であった政策金利を、2024年度に2度、2025年度は12月に利上げを実施することで、0.75%程度にまで引き上げるに至っている。

市場では、地政学リスクのさらなる高まりは懸念されるものの、日本銀行の緩やかな引き締め姿勢が当面継続するのではないかと観測されており、5年国債金利は一時1.8%近くまで上昇した。

また、こうした短期金利の先高観を背景に、金融機関の積極的な資金調達姿勢は継続しているものと思われる。

2026年度においては、引き続き各国の金融政策の動向、地政学リスクや政治動向等留意すべき点はあるものの、債券運用を継続して前年度までに構築したポートフォリオを維持すると同時に、流動性資金についても最大限効率的に運用することが望ましい。

3. 運用計画

以上の見通しを踏まえ、2026年度の廃炉等積立金の運用については、以下のとおり計画する。

- ・ 廃炉費用の見通しを踏まえた上で、十分な流動性を確保する。
- ・ 元本の安全性確保を最優先する観点から、運用対象は満期保有を原則とする。
- ・ 運用対象については、大口定期預金若しくは譲渡性預金、又は国債、政府

保証債、地方債、若しくは特別の法律により設立された法人の発行する債券とする。

- ・ 運用期間については5年程度を最長期間とし、2026年度中に満期が到来して償還される債券の元金償還金に相当する1,000億円程度の5年債を購入する。
- ・ 上記運用に係る入札等は、原則、定期的を実施するものとするが、市場動向や発行される債券の発行時期、金融機関の動向を踏まえ、随時実施することも排除しない。
- ・ 入札不調等によりこの計画に沿った運用が困難な場合は、大口定期預金、譲渡性預金、普通預金への預け入れを行うこととする。

4. 計画の修正

2026年度中に、金融情勢の変動や積立及び取戻しの状況等により、将来の資金収支に変動が生じる場合等、この計画を見直すことが適当と認められるときは、運用会議に諮り修正の上、運営委員会に報告する。

以上